

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市長公室広報戦略課シティプロモーション係	
契約締結年月日	令和6年8月8日	
業 務 名	尾張旭市ふるさと大使活動業務委託	
業 務 の 概 要	尾張旭市ふるさと大使による市の魅力発信やにぎわい創出及びイメージアップを図るため、市が実施するイベントへの出演	
契約金額(税込)	770,000円	
契約の相手方	株式会社ライジングプロダクション	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <small>(該当する口欄に印をつけること)</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本事業は、尾張旭市ふるさと大使であるDA PUMP TOMO氏の協力による更なる市のにぎわいの創出を目的としており、TOMO氏の所属事務所である株式会社ライジングプロダクション以外の者では本業務を履行できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問合せ先は、市長公室広報戦略課です。